

春日市 ため池保全等基本計画 〈概要版〉



春日市
令和6年12月

1. はじめに

1-1. 背景と目的

ため池は、農業用水や生活用水としての利用のほか、生物の生息・生育場所の保全、良好な景観の形成、地域の憩いの場の提供など、多面的な機能を有しており、春日市（以下、「本市」という。）の自然豊かでうまい都市を特徴づける要素となっています。

一方で、全国的にため池施設の老朽化の進行や管理組織の弱体化などの状況がみられます。さらに、近年、豪雨によるため池の決壊によって建物被害や人的被害が発生しており、ため池の適正な管理及び安全対策が求められています。

「春日市ため池保全等基本計画」（以下、「本計画」という。）では、ため池が有する多面的な機能を活用しつつ、安全で良好な生活環境を形成するため、本市におけるため池のあり方の基本計画を定めます。

1-2. ため池とは

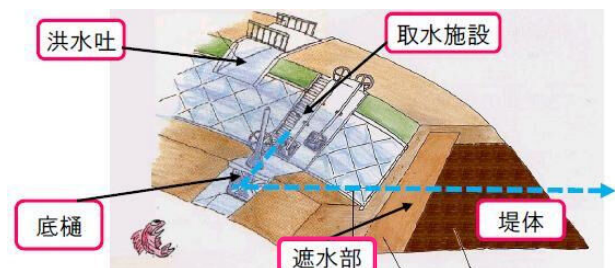
ため池とは、降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え、取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

●ため池…

堤体及び取水設備により構成される貯留施設のこと。水田に安定して用水を供給するため、水を貯えておくことができるよう人工的に造成された貯留施設である。農業用ため池ともいう。

●ため池の構造…

ため池は、水を貯める「堤体」、農業用水を取り入れるための「取水施設」のほか、洪水を安全に流下するための「洪水吐」などから構成される。



資料：ため池の種類と構造（農林水産省 HP）

図 ため池の標準的な構造

1-3. 推進期間

本計画は、令和6年度から概ね10年間を、ため池別の方針実現に向けて重点的に取り組む期間とします。ため池等を取り巻く社会情勢の変化並びに施策の実施状況を検証した上で、必要に応じ見直しを行います。

2. ため池に関する現況整理

2-1. ため池を取り巻く全国的な状況

(1) ため池の全国的な状況

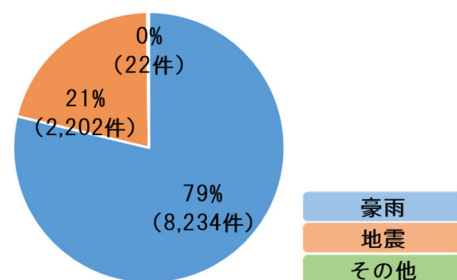
ため池は、水田農業を主体とする我が国において、全国に約17万箇所あるといわれており、降水量が少なく、大きな河川に恵まれない西日本に多く分布しています。

ため池は、江戸時代以前に築造された施設や築造時期が明らかでない古い施設が多いことから、ため池施設の老朽化や、農業者の減少または高齢化による管理組織の弱体化、権利関係の複雑化などが懸念されます。

(2) 近年のため池の被災状況

近年の豪雨や地震などによるため池の被害や、ため池の決壊による人的被害や建物被害も発生しています。

直近 10 年間における、全国のため池の被災原因およびため池の堤体決壊原因は、いずれも豪雨が多くを占め、残りが地震、その他となっています。

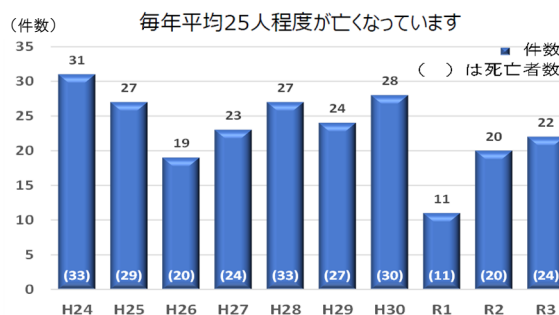


資料：ため池の被災状況（農林水産省）

図 ため池の被災原因（平成 23 年～令和 2 年）

(3) ため池に関する事故

全国では、ため池における転落死亡事故が毎年平均 25 人程度発生しています。暑くなる 5 月～9 月にかけて、釣りや遊んでいるときに転落するなどの事故が多く、ため池の立地条件や利用条件などを踏まえた安全対策が重要です。



※平成 24 年度から令和 3 年度までの事故報告による。

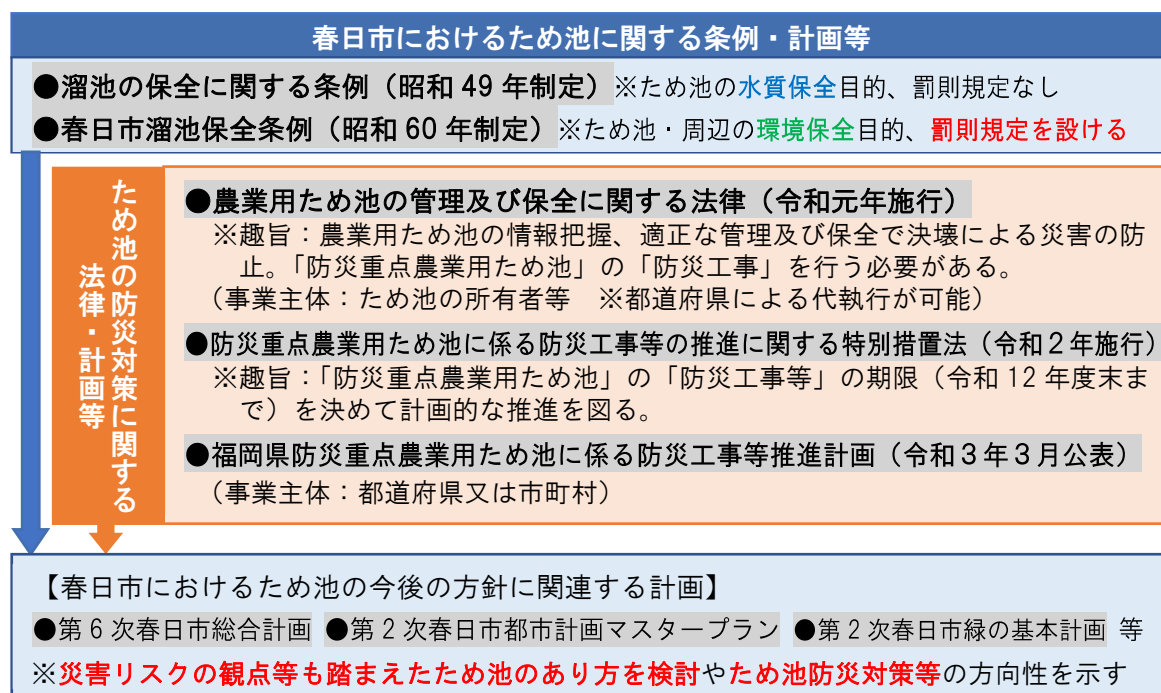
資料：ため池の転落事故防止のための安全対策について（農林水産省）

図 年度別の死亡事故発生件数

2-2. 関係法令の整理

本市では急速な宅地化が進む中で、ため池やその周辺の自然環境の保全を目的とした「春日市溜池保全条例」を制定し、緑豊かな都市を形成してきました。一方、国においては平成 30 年 7 月に豪雨でのため池の決壊などによる被害が全国的に問題になったことを契機とし、ため池の防災対策に関する法律等が施行されています。

これらを背景に、本市の第 6 次春日市総合計画などでは、ため池の保全だけでなく災害リスク等も踏まえた今後のあり方について検討することとされています。



2-3. 春日市のため池の状況

(1) ため池の分布状況

本市には、19 箇所のため池が市の南西部を中心に分布しています。そのうち、11 箇所のため池が「防災重点農業用ため池」に指定されています。

※防災重点農業用ため池…農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき都道府県知事が指定したもの

※なお、中原新池および中原中池については、那珂川市において「防災重点農業用ため池」に指定されています。

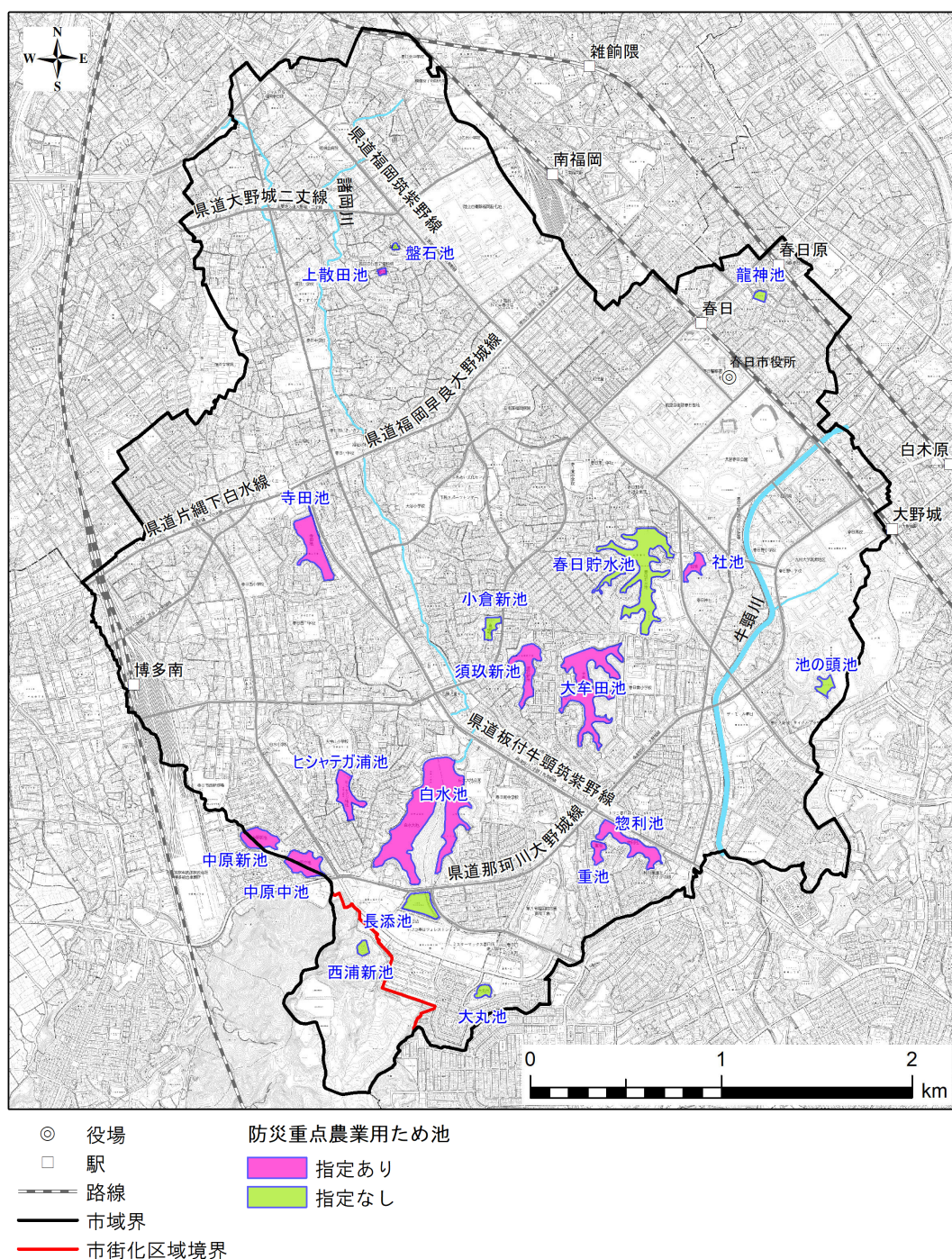


図 ため池の分布及び防災重点農業用ため池の指定状況

(2) ため池一覧

名称：盤石池（ばんじゃくいけ）

住所：岡本 3 丁目 68 番



- ・ 奴国の丘歴史公園内に位置
- ・ 住宅密集地域に残る貴重な自然

所有者	須玖水利組合
水利権者	須玖水利組合
貯留容量	1,018 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	あり (奴国の丘歴史公園)

名称：上散田池（かみさんでんいけ）

住所：岡本 5 丁目 67 番



- ・ 奴国の丘歴史公園内に位置
- ・ 住宅密集地域に残る貴重な自然

所有者	須玖水利組合
水利権者	須玖水利組合
貯留容量	1,615 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	あり
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	あり (奴国の丘歴史公園)

名称：寺田池（てらだいけ）

住所：下白水南 2 丁目 232 番



- ・ 住宅密集地域の県道沿いに位置

所有者	下白水水利組合
水利権者	下白水水利組合
貯留容量	68,363 (m³)
雨水貯留	あり
農業用水利用	あり
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	無し

名称：春日貯水池（かすがちょすいち）

住所：大字春日 1097



- ・ 水と緑のネットワークを形成
- ・ 本市 2 番目の貯留容量がある

所有者	財務省（公共用地）
水利権者	春日那珂川水道企業団
貯留容量	303,073 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	あり
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	無し

名称：社池（やしらいけ）
住所：春日 1 丁目 83 番



・春日の森特別緑地保全地区に隣接

所有者	春日秣組合
水利権者	—
貯留容量	16,585 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	無し

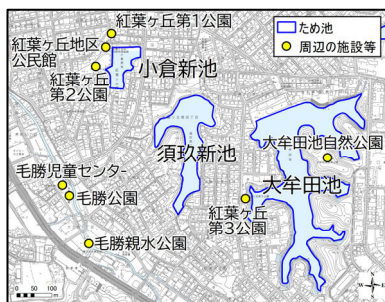
名称：小倉新池（こくらしんいけ）
住所：紅葉ヶ丘西 3 丁目 4 番



・住宅密集地域内の紅葉ヶ丘地区公民館及び紅葉ヶ丘第 2 公園と隣接

所有者	春日秣組合
水利権者	小倉水利財産保存会
貯留容量	22,213 (m³)
雨水貯留	あり
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	無し

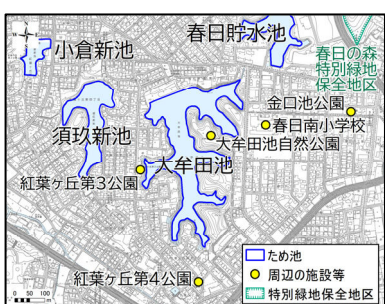
名称：須玖新池（すぐしんいけ）
住所：紅葉ヶ丘東 4 丁目 1 番



・住宅密集地域内に位置

所有者	須玖水利組合
水利権者	須玖・平原・横手・笹原・井尻水利組合
貯留容量	66,353 (m³)
雨水貯留	あり
農業用水利用	あり
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	無し

名称：大牟田池（おおむたいけ）
住所：大字春日字大牟田 1594 番 1



・本市 3 番目の貯留容量がある

所有者	春日市（公共用地）
水利権者	諸岡・笹原・板付・麦野・須玖・小倉水利組合
貯留容量	263,455 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	あり
生活用水利用	あり
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	あり (大牟田池自然公園)

名称：白水池（しろうずいけ）

住所：大字上白水 1 番 1・下白水 211 番 1



- ・本市で最も貯留容量がある
- ・白水大池公園として多目的広場や園路などと一体的に整備

所有者	上白水財産組合、下白水水利組合
水利権者	上白水財産組合、下白水・須玖水利組合
貯留容量	525,383 (m³)
雨水貯留	あり
農業用水利用	あり
生活用水利用	あり
防災重点農業用ため池	指定あり
親水空間整備	あり (白水大池公園)

名称：中原新池（なかばるしんいけ）

住所：大字上白水 1295 番 1



- ・本市と那珂川市にまたがって位置
- ・近年は水を抜いた状態

所有者	上白水財産組合、那珂川市
水利権者	上白水財産組合
貯留容量	37,343 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点農業用ため池	指定あり (那珂川市)
親水空間整備	無し

名称：中原中池（なかばるなかいけ）

住所：大字上白水 1301 番 1



- ・本市と那珂川市にまたがって位置
- ・近年は水を抜いた状態

所有者	上白水財産組合、那珂川市、中原水利組合
水利権者	上白水財産組合
貯留容量	90,970 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点農業用ため池	指定あり (那珂川市)
親水空間整備	無し

名称：ヒシャテガ浦池（ひしゃてがうらいけ）

住所：大字上白水 214 番 1

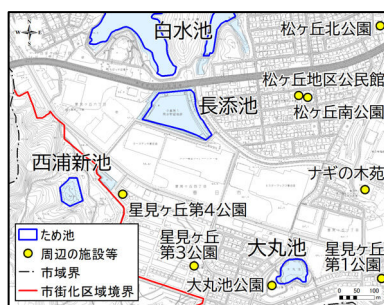


- ・天神山小学校および白水池地区公民館と隣接し、住宅密集地域内に位置

所有者	上白水財産組合
水利権者	上白水財産組合
貯留容量	44,733 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	あり
生活用水利用	無し
防災重点農業用ため池	指定あり
親水空間整備	無し

名称：長添池（ながぞえいけ）

住所：大字上白水 1316 番 1



- ・商業エリアのフォレストシティ内に位置
- ・周囲は全て人工的な擁壁で形成された調整池

所有者	春日市（公共用地）
水利権者	—
貯留容量	61,905 (m³)
雨水貯留	あり
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	無し

名称：大丸池（おおまるいけ）

住所：星見ヶ丘 2 丁目 61 番



- ・大丸池公園として周辺と一体的に整備
- ・住宅密集地域の中で、貴重な自然環境を形成

所有者	春日市（公共用地）
水利権者	—
貯留容量	17,730 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	あり (大丸池公園)

名称：重池（かさねいけ）

住所：塚原台 1 丁目 113 番地



- ・惣利池および塚原台地区公民館に隣接
- ・住宅密集地域の中で、貴重な自然環境を形成

所有者	春日秣組合
水利権者	—
貯留容量	12,735 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	無し

名称：惣利池（そうりいけ）

住所：塚原台 1 丁目 112 番地



- ・住宅密集地域内で重池と隣接し、塚原台地区公民館に近接

所有者	春日秣組合
水利権者	諸岡・笹原・板付・麦野・須玖・小倉水利組合
貯留容量	54,023 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	あり
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定あり
親水空間整備	無し

名称：池の頭池（いけのかしらいけ）

住所：春日公園 6 丁目 2 番 2



- ・春日大野城リサイクルプラザ内に位置
- ・自然環境の豊かな景観に恵まれたため池

所有者	春日大野城衛生施設組合（公共用地）
水利権者	—
貯留容量	11,908 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	無し

名称：龍神池（りゅうじんいけ）

住所：春日原北町 4 丁目 50 番 5

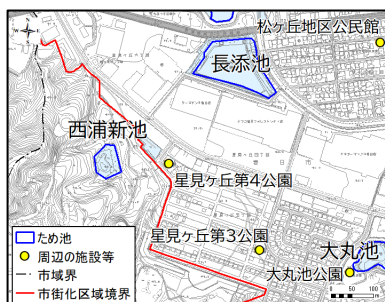


- ・西鉄春日原駅と JR 春日駅の間の人口密度の高い地区に位置
- ・周辺に樹木が生育するなど、都市の中の貴重な水辺空間

所有者	西日本鉄道(株)
水利権者	井相田水利組合
貯留容量	2,110 (m³)
雨水貯留	無し
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	無し

名称：西浦新池（にしうらしんいけ）

住所：大字上白水 1309 番 108



- ・市の南部の市街化調整区域内に位置

所有者	上白水財産組合
水利権者	—
貯留容量	17,960 (m³)
雨水貯留	あり
農業用水利用	無し
生活用水利用	無し
防災重点 農業用ため池	指定無し
親水空間整備	無し

(3) ため池の自然環境

ため池およびため池周辺では、湿地や緑が多く残されており、魚や鳥などの生き物が生息しています。

本市では、春日貯水池や大牟田池等のため池と、春日公園・白水大池公園や市内を流れる諸岡川・牛頸川等をつなげて、水と緑のネットワークと位置付けています。ネットワークをつなげることで、生物多様性の保全等、豊かな自然環境の形成を図ります。

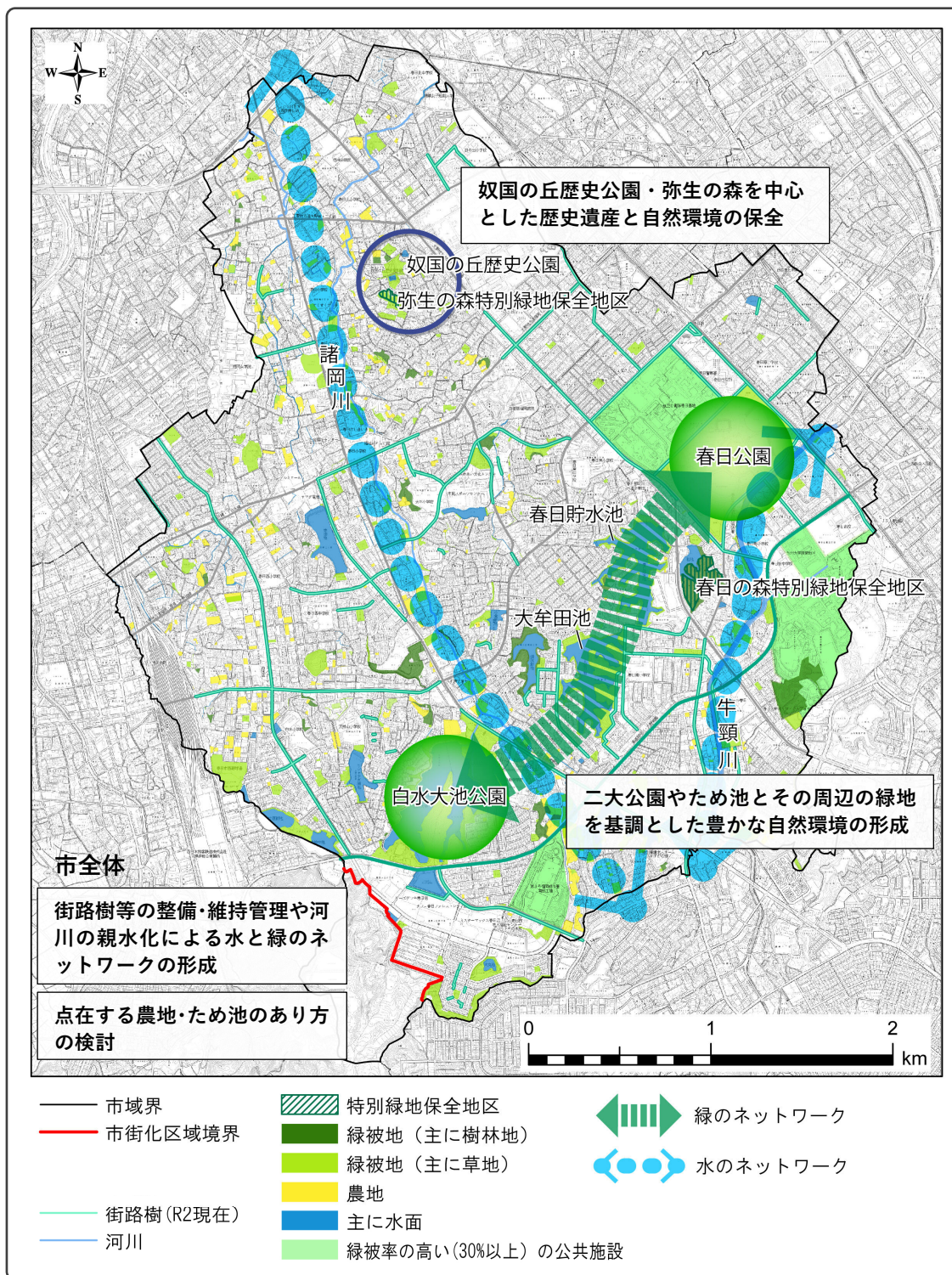


図 「第2次春日市緑の基本計画」における自然環境系統配置方針

3. ため池の課題

現況整理を踏まえ、本市のため池の今後のあり方を検討するにあたって、次のような課題を設定します。

◆防災

自然災害などによる被害軽減や安全性の確保に向けた対策の推進が必要

- ・ 雨水貯留機能の維持（必要性・有効性を検討する必要がある）
- ・ 災害による被害や事故リスクの軽減を図る対策の推進
- ・ 危機管理の徹底に向けた責任所在の明確化、関係者間の連携の推進



資料：広報ちくぜん No.161(筑前町)

図 豪雨により決壊したため池（中島池）

◆自然環境

本市における自然環境の重要な資源として、ため池の適正な保全などが必要

- ・ 豊かな自然、生物生息環境、良好な景観、レクリエーションの場の維持・保全
- ・ 水質の悪化、悪臭の発生、害虫・害獣の発生の抑制・防止



大丸池

図 親水空間が整備されたため池

◆管理

社会環境の変化などに対応した、ため池全体の維持管理方針の構築などが必要

- ・ ため池全体の維持管理方針の構築、必要な機能や安全性確保のための適正な点検・調査等による管理
- ・ 災害や事故リスクの軽減を図る対策の推進
- ・ 法に則った適正な管理や防災工事などの推進



資料：農林水産省 HP「防災重点農業用ため池緊急整備事業」

図 劣化状況評価の様子

4. 基本方針

4-1. 基本理念

防災対策の推進や自然環境の保全、持続可能な維持管理方針の構築を行った上で、必要とされるため池の機能および今後の効果的なため池のあり方を明らかにすることで、適正なため池の保全・維持管理と活用に資するものとし、次のように基本理念を定めます。

『 みんなでつなぐ ふるさと かすがのため池 ～ため池が活きる、人がつながる、まちが変わる～ 』

◇ ため池が活きる

ため池が持つ多様な機能を発揮できる環境を整え、親しみやすい水と緑の空間を維持・形成し、活かしていく

◇ 人がつながる

ため池が、市民の憩い・集いの空間となり、人々がつながる

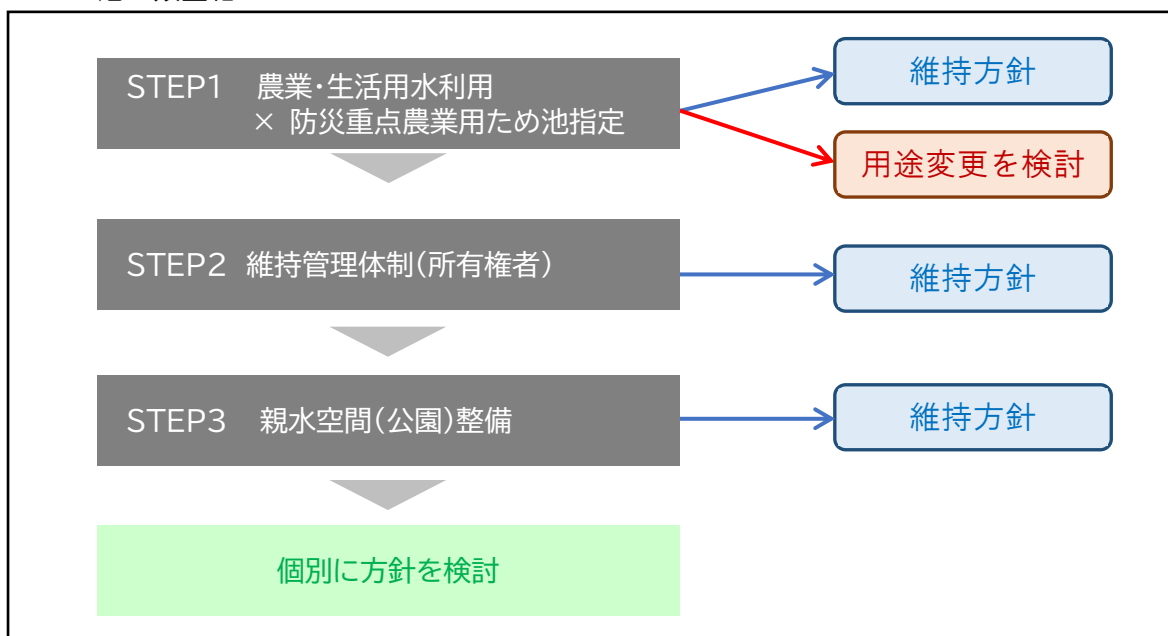
◇ まちが変わる

激甚化する自然災害に備え、安心して安全な暮らしを提供し、ため池が持つ水と緑の空間が生活に織り込まれた魅力あるまちに変わる

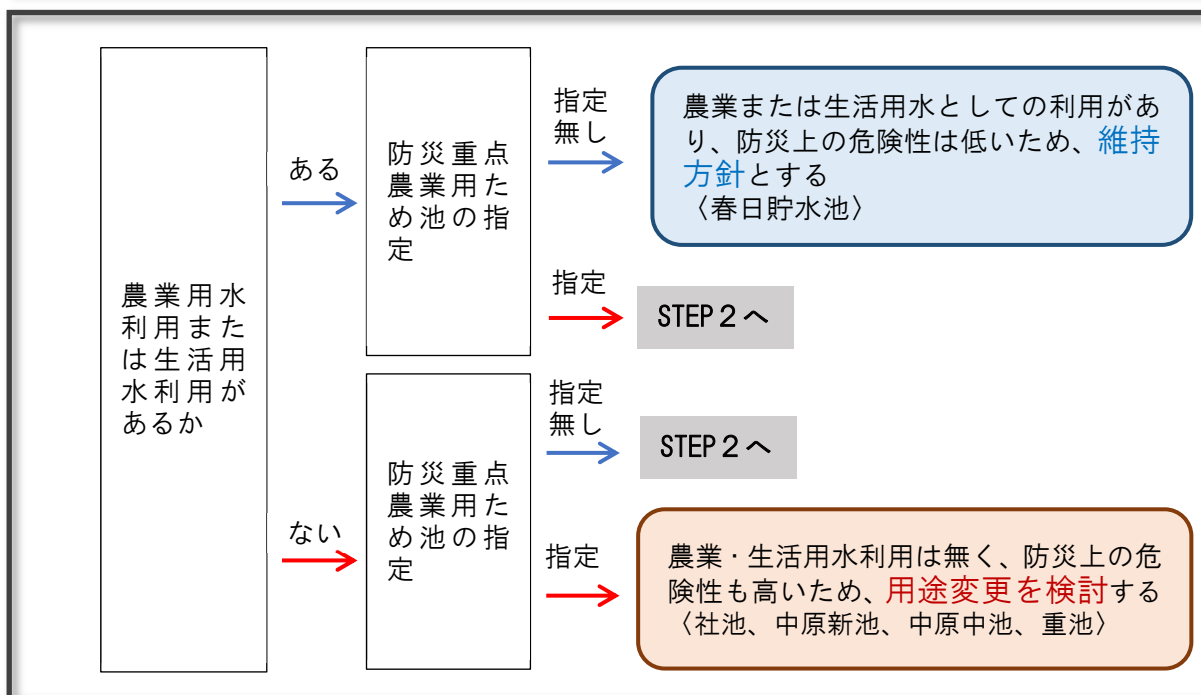
4-2. ため池の類型化

各ため池の状況に適した効果的な今後のあり方検討のため、機能の必要性や立地条件などの、個々の実態を踏まえた類型化を行います。各ステップにおける分類で、「維持方針」と「用途変更を検討」のいずれかを定めます。そのステップで方針を定められないものについては、次のステップで検討することとします。

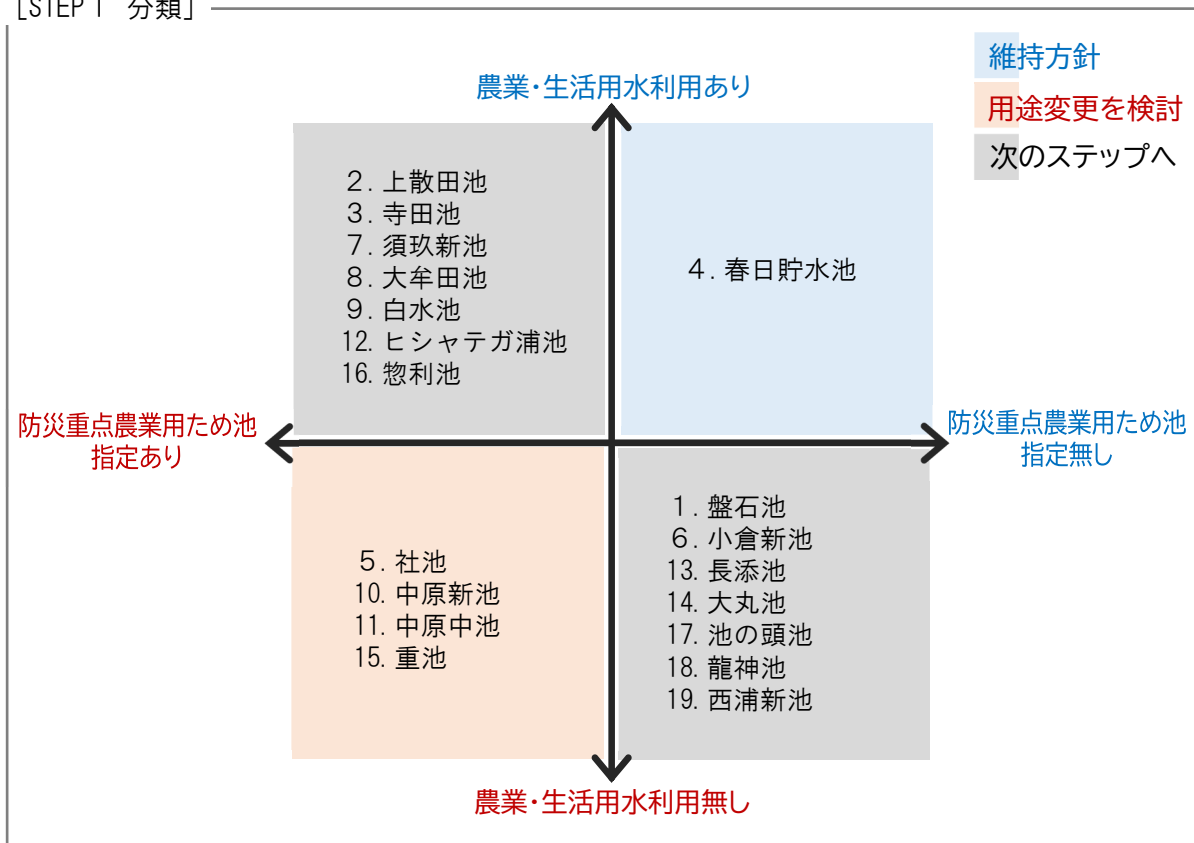
■ため池の類型化フロー



STEP1 農業・生活用水利用 × 防災重点農業用ため池指定



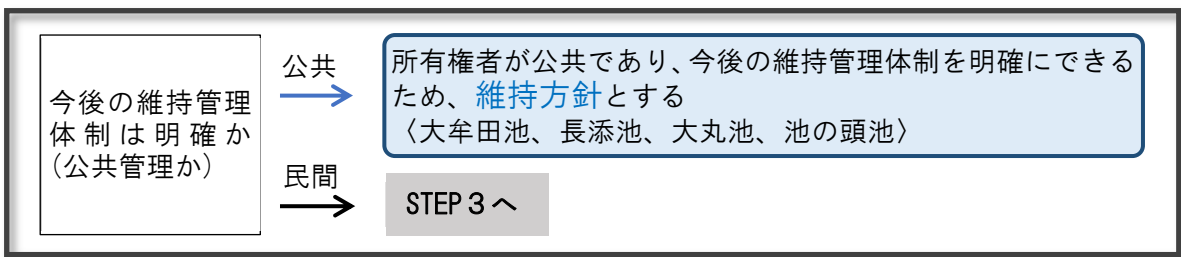
[STEP 1 分類]



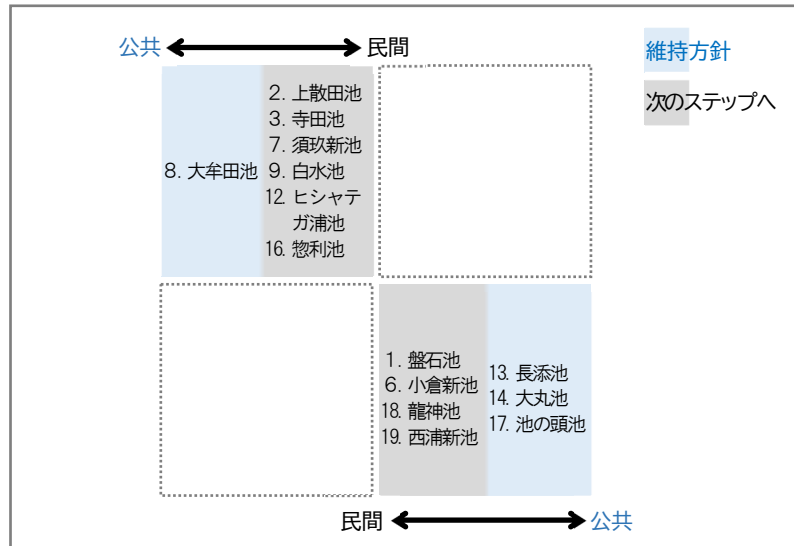
●「防災重点農業用ため池」とは

農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき都道府県知事が指定したもの。(再掲)

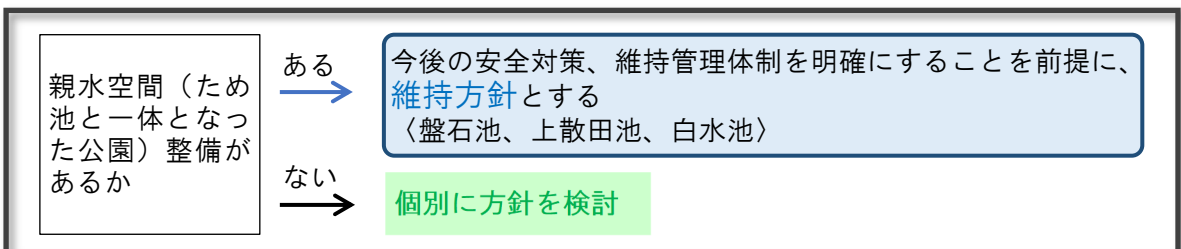
STEP2 維持管理体制(所有者)



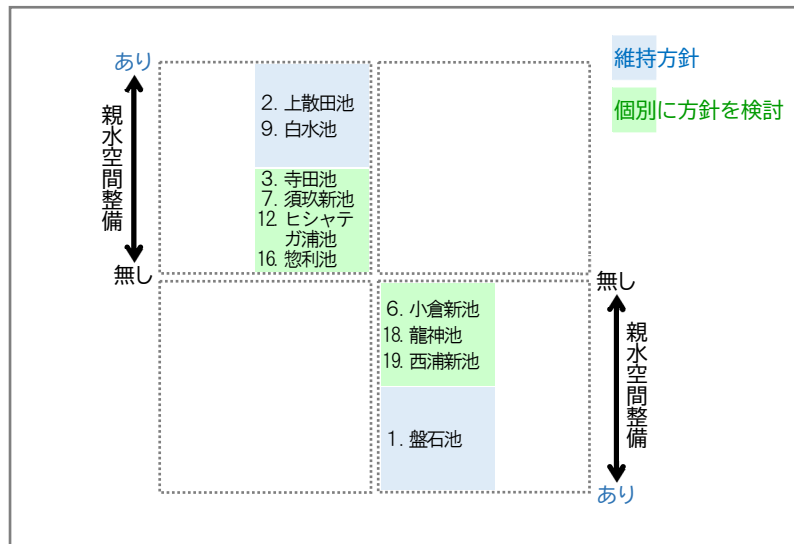
[STEP 2 分類]



STEP3 親水空間(公園)整備



[STEP 3 分類]



5. 推進方策

■維持方針のため池〔8池〕

- ・ これまで利用してきた機能の必要性、今後の継続性を判断した上で、必要な機能においては今後も継続して確保できるよう、管理体制の明確化と適正な維持管理を行います。
- ・ ほとんどが市街化している本市において、貴重な自然環境の景観の形成に寄与しているため、本市の「緑豊かな都市」の象徴として、積極的な保全を図ります。
- ・ 市民がより親しみやすい親水空間の整備や公園と一体となった整備などの住みやすさ向上、本市の魅力向上につながる活用を検討します。
- ・ 特に市民の要望が高い「自然景観を楽しむ」「健康増進を図る」ような整備方針を検討します。
- ・ 防災重点農業用ため池については、劣化状況および耐震・豪雨耐性評価を計画的に実施し、評価結果を踏まえた防災工事の実施を推進します。
- ・ 民有地のため池については、持続可能な維持管理や市民の貴重な財産として将来にわたり継承していく観点から、地権者と公有地化に向けた協議を進めます。

■用途変更を検討するため池〔4池〕

- ・ 地権者と協議をしながら用途変更の方針を検討します。
- ・ 周辺の立地状況を踏まえた地域課題の解決に資する有効な活用方法について協議を進めます。
- ・ 用途変更となる場合でも、自然環境の景観の保全や治水面の対応を図り、市民がより利用しやすい快適な親水空間の整備も併せて検討します。

■個別に方針を検討する必要があるため池〔7池〕

- ・ 地権者と協議をしながら方針を検討します。
- ・ ため池が備える機能を考慮するとともに、周辺の立地状況を踏まえた地域課題の解決に資する有効な活用方法について協議を進めます。
- ・ 用途変更となる場合でも、規模を縮小しつつため池を存続することで、自然・景観の保全を図り、市民がより利用しやすく快適な親水空間の整備も併せて検討します。
- ・ 雨水貯留機能を有しているため池を用途変更する場合は、下流域で浸水被害が発生しないように必要に応じた雨水貯留機能を確保します。

6. 計画の推進に向けて

6-1. 計画の推進にあたっての課題と対応

施策の推進に向け、関係する団体等と情報交換を行いながら連携を図り、施策の実施にあたっては、グリーンインフラ整備に関する国の補助を活用することも検討します。本計画を総合的かつ効果的に推進するため、PDCA サイクルを用いて定期的なチェック・見直しを行います。

また、現在の「春日市溜池保全条例」は個人の財産権や安全管理の責任所在について、検討すべき課題があるため、その見直しを進めます。

1) ため池の多面的機能の発揮のために

課題

ため池がもつ多面的な機能について、市民が知ることや理解を得ることが重要であり、それらの機能が十分に発揮される環境の整備が必要

対応

- ・ ため池や、ため池が持つ多様な機能、その活用方針等の情報を市民に広く周知するための、パンフレットの作成やため池に関するイベントの開催等を検討
- ・ 農業用水等の利用状況を確認し、必要な機能を確保
- ・ 地域の防災力を高める機能の存続
- ・ 維持方針のため池における、市民がより親しみやすい環境づくりと、利用促進並びに豊かな自然環境の継承
- ・ 用途変更方針のため池における、開発行為に伴う公園面積の確保等の基準を遵守した、潤いある良好なまちづくりの検討

2) ため池の安全性確保のために

課題

市街地に位置するため池としての、安全性の確保が必要

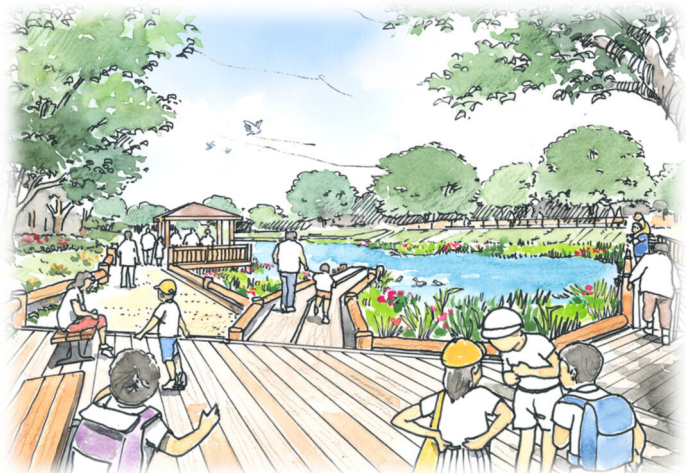
対応

- ・ 堤体の亀裂等があるため池における、危険箇所解消のための早急な対策
- ・ 大牟田池における防災工事（令和8年度開始予定）について、工事着手前の地元説明及び、工事期間中の周辺の安全確保
- ・ 防災重点農業用ため池に係る防災工事の早期着手に向けた国、県、関係者との協議
- ・ ため池の用途変更を伴う工事について、事業者へは十分な事前調査を要望し、市は軟弱地盤に対する補強の必要性を確認する等、適正な対応
- ・ ため池の定期的な点検・補修等を行い、決壊等の未然防止に努めるとともに、ハザードマップの公表や降雨状況の情報共有、もしもの場合の迅速な避難誘導等、ソフト対策も併せた取組
- ・ ため池所有者への安全な管理等に関する定期的な情報共有

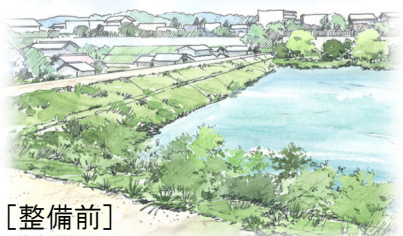
6-2. 将来イメージ

本計画の基本理念のもと、維持や用途変更を検討することとしたそれぞれのため池における将来イメージを示します。

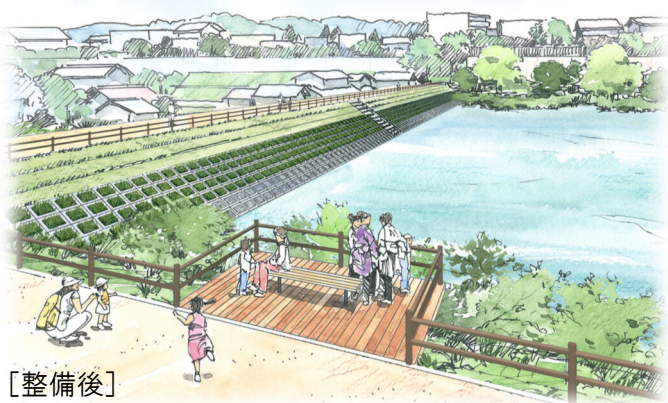
- ① ため池のある風景を将来にわたって継承しつつ、市民がため池や自然とより親しめるような憩いの場としても積極的な活用を図るイメージ



- ② ため池がもつ雨水貯留等の機能を今後も確保しながら、市民がより安全に水辺空間や景観に親しめるイメージ



〔整備前〕



〔整備後〕

- ③ ため池の一部は現在の自然環境を活かした整備を行いつつ、その他の部分は宅地等に転用するイメージ



- ④ ため池の一部は従来の機能を残しつつ、その他の部分は広場等へ転用し地域コミュニティ活動等に利用するイメージ



- ⑤ 一部に親水空間を残しつつ、ため池を商業地・宅地等に転用して、地域のにぎわいが向上するイメージ



〔整備前〕



〔整備後：商業地を中心に転用するイメージ〕



〔整備後：住宅地を中心に転用するイメージ〕



春日市

